

一関市光ファイバケーブルの貸付けに関する要綱

(趣旨)

第1 この告示は、情報格差の是正及び情報化の進展に対応したサービスの向上に資するため、市が保有する地域イントラネット基盤施設整備事業で敷設した光ファイバのうち、未利用の光ファイバ（以下「光ファイバ」という。）の貸付けに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) サービス 住民向けに提供される情報通信サービス及び情報化の進展に資することを目的とする住民向けサービスをいう。
- (2) 電気通信事業者 電気通信事業法（昭和59年法律86号）第2条に定める事業者をいう。
- (3) 有線テレビジョン放送事業者 有線テレビジョン放送法（昭和47年法律第114号）第2条に定める事業者をいう。
- (4) 放送事業者 放送法（昭和25年法律132号）第2条に定める事業者をいう。

(貸付けの相手方)

第3 光ファイバの貸付けの相手方は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 情報格差の是正及び情報化の進展に資することを目的として、サービスの提供を予定している電気通信事業者、有線テレビジョン放送事業者又は放送事業者
- (2) その他特に市長が必要と認める事業者

(貸付けの相手方の選定方法)

第4 光ファイバの貸付けの相手方の選定は、公募により行うものとする。

2 第3各号に掲げる事業者から開放可能な芯線数を超える申し込みがあった場合の選定については、抽選により行うものとする。

(貸付けの条件)

第5 光ファイバの貸付けを受けた事業者は、光ファイバを活用したサービスを、当該光ファイバの使用が可能となった日以降速やかに提供するものとする。

2 市長は、貸付けを受けた事業者が正当な事由なくしてサービスの提供が実現できない場合には、貸付けを取り消すものとする。

(貸付料)

第6 光ファイバの1芯当りの年額貸付料は、1メートル当たり2.5円とする。

(借受申請)

第7 光ファイバの貸付けを受けようとする者は、光ファイバケーブル借受申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

（貸付けの決定）

第8 市長は、光ファイバケーブル借受申請書を受理した場合は、その内容を審査するとともに、貸付けに際して事前に総務大臣の承認が必要な場合は、当該申請について総務大臣に届出を行ったうえで、貸付けの可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により貸付けの可否を決定したときは、光ファイバケーブル貸付承認通知書（様式第2号）又は光ファイバケーブル貸付不承認通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（貸付け可能な光ファイバの情報公開）

第9 市長は、貸付け可能な光ファイバに係る情報をあらかじめ公開するものとする。

（その他）

第10 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

様式第1号（第7関係）

光ファイバケーブル借受申請書

年 月 日

一関市長 様

住 所

申請者

氏 名

㊞

（法人にあっては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

一関市光ファイバケーブルの貸付けに関する要綱第7の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、私は、貸付けが承認された場合は、住所及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）、連絡先電話番号、利用区間（アクセスポイント等名称）、利用目的（利用概要）について、関係機関に情報提供することを承諾します。

利 用 目 的		
利用開始予定日	年 月 日（実際の利用開始は利用承認の日以後とする）	
利用終了予定日	年 月 日	
担当者連絡先 （利用中のメンテナ ンス情報、緊急情報等 の連絡先）	所 在 地	〒
	所属部署	
	氏 名	
	電話番号（内線）	
	F A X	
	E-mail	

1 利用申請区間（別紙可）

アクセスポイント等名称	～	アクセスポイント等名称	利用希望芯線数
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		

2 申請者の業務の概要（別紙可）

--

3 利用の概要及び情報格差の是正、住民サービスの向上等の効果（別紙可）

--

4 利用構築するシステムの概要（別紙可）

※ 利用するネットワーク等の構成図を添付し、利用希望の区間及び芯線数の根拠となる資料（送受信する情報の内容、想定トラフィック量など）を明示すること。

--

5 接続するインターネットプロバイダ名

※ プロバイダサービス利用を目的とする場合のみ記載すること。

プロバイダ名	
--------	--

様式第2号（第8関係）

光ファイバケーブル貸付承認通知書

年 月 日

様

一関市長

印

年 月 日付けで申請のあった一関市の所有する光ファイバケーブルの貸付けについて、次のとおり承認します。

貸付け利用者	所在地	〒	
	団体名又は氏名		
	代表者氏名		
貸付け利用目的			
貸付け開始予定日	年 月 日		
貸付け終了予定日	年 月 日		
アクセスポイント等名称	～	アクセスポイント等名称	貸付け芯線数
	～		
	～		
	～		
	～		

様式第2号（第8関係）

光ファイバケーブル貸付不承認通知書

年 月 日

様

一関市長

印

年 月 日付けで申請のあった一関市の所有する光ファイバケーブルの貸付け
について、下記の理由により不承認としましたので通知します。

記

理由